

# けんぽく農林ニュース

## ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する  
情報をお知らせします～



県北地方では、「つがる」「陽光」「ふじ」などのりんごが栽培され、8月下旬から12月まで出荷されます。



福島市内のりんごの花



### 上野広行氏(二本松市)肉牛 農林水産大臣賞受賞

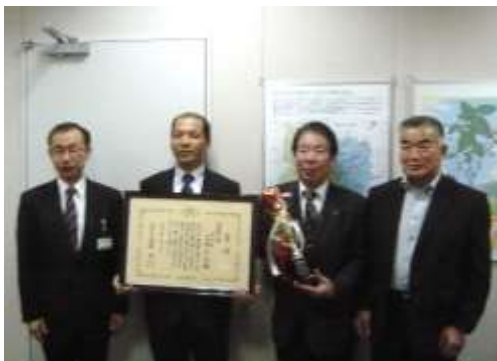


平成30年2月16日(金)、東京都中央卸売市場食肉市場において、全国肉用牛振興基金協会主催による「第53回肉用牛枝肉共励会」が開催され、二本松市の上野広行氏が出品した枝肉が最高位である農林水産大臣賞を受賞しました。上野氏は昨年9月、宮城県で開催された「第11回全国和牛能力共進会」でも本県代表として第9区に出品し優等賞を受賞するなど、これまでも優秀な肉牛を生産してきました。

また本共励会では、福島県出品牛が最優秀賞1席及び優秀賞2席、優良賞4席と上位を独占、見事に団体優勝を獲得しました。

今回の受賞を記念し、4月7日(土)二本松市岳温泉「ながめの館 光雲閣」において、「農林水産大臣賞受賞祝賀会」が開催され、農林水産大臣賞を受賞した上野氏からは、「日頃から牛を「いただく」ということを意識し愛情を持って接することが大切。本共励会では団体優勝で福島プライドを見せることが出来た。」と挨拶がありました。娘のちひろさんからの花束贈呈や、集まった友人たちとの交流など終始にぎわいのある華やかな式となりました。

(安達農業普及所)



県北農林事務所長へ受賞報告(左から2番目が上野氏)



農林水産大臣賞受賞祝賀会

## 農業総合センター長期就農研修(研修科目:果樹)入所式が挙行されました!

平成30年4月5日(木)、福島県農業総合センター果樹研究所において、農業総合センター長期就農研修(研修科目:果樹)入所式が挙行され、今年度は県北管内出身の研修生、井砂 聡氏、伊藤 由英氏、後藤 康範氏、中村 浩氏の4名が入所しました。

果樹研究所での長期就農研修は長い歴史があり、県内に多くの果樹経営農家を輩出しています。1年間の研修で果樹栽培における最先端技術に触れ、研修生同士で切磋琢磨していくことは、今後、の果樹農家として独り立ちしていく研修生にとって果樹栽培経営に大いに役立つものになることと思います。入所式では研修生4名が果樹栽培や農業に対する思い、就農や研修にあたっての意気込みを表明しました。

当事務所としましても、今後、研修生の就農や果樹経営に対する支援を行っていきます。

(農業振興普及部)



4名の研修生が意気込みを表明



研修生と果樹研究所、県北農林事務所職員

## 県北地方防霜対策本部を設置しました!

平成30年3月22日(木)、県の防霜対策本部設置に伴い、県北地方防霜対策本部を設置しました。5月31日(木)までの71日間にわたり、霜注意報等気象情報の収集や管内の市町村、JA等関係機関・団体と連携して凍霜害防止のため、技術対策支援を行います。

県北地方は、もも、なし、りんご、おうとう等果樹の一大産地であり、開花前から結実までの時期は凍霜害の危険性が高いため、防止対策が重要となります。本年は3月の気温が高く経過したため、各樹種とも発芽、開花等の生育が平年より10日程度早く経過しています。また、野菜は育苗や定植の時期を迎え、収穫期に当たる露地野菜も凍霜害の対策が必要な時期となります。

今後も凍霜害が発生しやすい農作物の生育ステージが続きますので、引き続き対策を徹底したいと思います。

(農業振興普及部)



対策本部の看板を設置



## 国際農友会伊達支部海外派遣研修事業報告会が開催されました！

本紙第 51 号で紹介した「国際農友会伊達支部海外派遣研修生壮行会」についての続報です。

平成 30 年 3 月 29 日（木）、福島県伊達合同庁舎 2 階大会議室において、国際農友会伊達支部主催の「平成 29 年度海外派遣研修事業報告会」が開催されました。本会は、通常総会後に行われ、同支部会員ほか、関係機関職員など 36 名が出席しました。

今年度の海外派遣研修は、2 月 5 日～14 日の 10 日間にわたり、アメリカ合衆国カリフォルニア州及びフロリダ州で実施され、有機野菜栽培農家での研修や農業用ダム、市場の見学などが行われました。

3 名の研修生からは、研修内容の説明及び研修に行く前のイメージとのギャップや全体を通じた学びについての報告がありました。今後の経営に生かしたいと話す研修生の姿は、やる気に満ちあふれ、非常に実り多い研修であったことが伺えました。

当普及所では、今後も、国際農友会伊達支部の活動の支援を通して、地域農業振興に尽力してまいります。

（伊達農業普及所）



研修生(左から相原晴美氏、亀岡隆宏氏、亀岡聡氏)



発表スライド

## 女性農業者のための農作業安全研修会が開催されました

平成30年4月12日（木）、福島県農業総合センター果樹研究所において、福島市女性認定農業者協議会主催による初めての研修会「農作業安全研修会」が開催され、会員7名が出席しました。

同協議会は、平成16年に、福島市内の女性認定農業者で組織された会で、毎年視察研修等を実施していますが、今年度は会員から、「是非、春先の農作業が忙しくなる前に、基礎的な農作業安全の研修を受けたい」と強い要望があり、福島県農業総合センター農業短期大学校研修部の全面的な協力を受け、初めて開催されました。

研修会前半は、農作業事故の発生状況やトラクター等各種機械の基本的な操作説明を受け、後半では、歩行型トラクター、刈り払い機、脚立の使い方など、農作業上で注意する点について、実際にほ場で機械を使って説明を受けました。

特に刈り払い機は、使用する刃の部位や、刈り払う方向、安全保護具などの説明を受け、今まで知らずに作業していた点に気付き、改めて基本的操作の意味と重要性を認識することができ、会員からも質問が活発に出るなど、大変意義のある研修会となりました。

当事務所としましても、平成30年度春の農作業安全運動（4月1日～5月31日）において、多くの農業者の皆さんに事故防止の啓発運動を行っていきます。

（農業振興普及部）



歩行型トラクターの基本操作説明



刈り払い機作業中の危険地帯5mを計ってみました



※本県の農林水産物の魅力を全世界に伝えるアニメーション「食べちゃったっていいのにな!」のキャラクターです。

## 平成 30 年県北地方山火事防止パレードを行いました

平成 30 年 4 月 6 日 (金) に県庁前で県北地方山火事防止地区連絡協議会主催による山火事防止パレード出発式が開催され、約 80 名が参加しました。

協議会会長である佐藤県北農林事務所長の挨拶の後、福島森林管理署や福島市など、関係機関の広報車が信夫山・大波・立子山・飯野方面と飯坂・大笹生・土湯・松川方面の 2 コースに分かれてパレードを行い、山火事防止の注意を促しました。

平成 29 年の福島県内の林野火災発生数は県消防保安課の速報値によると 39 件で、月別状況を見ると、特に 2 月から 5 月の間に集中しています。このため、県北地方では、農作業や入林者の多くなる 4 月 1 日から 5 月 10 日までを山火事予防強化月間と定め、全国統一標語「小さな火 大きな森を 破壊する」の下、山火事防止運動を推進しています。

農作業による野焼き(※)や、山林に入る時の火の取り扱いには十分注意し、山火事を起こさないようにしましょう!



(森林林業部)



協議会会長、佐藤県北農林事務所長の挨拶



山火事防止パレード 出発

(※) 野焼きは、例外(農家が行う稲わらの焼却等)を除き禁止されています。  
廃ビニールの焼却等は禁止されています。

## 伊達市産畑わさび出荷再開式が開催されました！

平成30年4月16日（月）、ふくしま未来農業協同組合伊達地区月館共選場において「伊達市産畑わさび出荷再開式」が開催されました。主催はふくしま未来農業協同伊達地区本部で、生産者を始め、関係機関等37名が出席しました。

伊達市の畑わさびは、昭和55年より部会が組織され、中山間地域である月館・霊山地区の基幹作物として栽培されてきましたが、平成23年3月の震災に伴う原子力発電所事故の影響により出荷が制限されてきました。この状況を打開するため、JAと畑ワサビ生産部会、県や大学が連携して行ってきた出荷再開に向けた取組みが実を結び、7年ぶりに、一定の条件を満たしたほ場からの出荷が可能となりました。

畑わさび生産部会の引地部会長からは、「出荷再開にやっと一歩踏み出すことができた。今後も産地復興に向けて二歩、三歩と進めていきたい」と挨拶がありました。

式後には、伊達市月館町の「つきだて花工房」において花わさび料理等の会食が行われました。当普及所としましても、適正な栽培管理の実践と生産の一層の拡大に向けて、引き続き支援を行ってまいります。

（伊達農業普及所）



出荷再開を迎えた花わさび



輸送トラックへの積み込み



記念撮影



式後に振る舞われた花わさび

## 桑折町農業振興活動拠点施設(Legare Koori:レガーレ こおりの オープニングセレモニーが開催されました！

平成30年4月22日(日)、桑折町において、桑折町農業振興活動拠点施設である「Legare Koori:レガーレこおり」オープニングセレモニーが開催され、当事務所の佐藤所長を含む関係者約45名が出席しました。

レガーレこおりは、桑折町が旧伊達崎幼稚園西園舎を改修し、食と農を発信する拠点施設として整備しました。施設は、本格的なピザ窯を備え、地元産の野菜を使ったピザなどイタリア料理を提供するレストラン「PizzaSta:ピザスタ」があり、農産物の6次化商品の開発に向けた試作やピザ作り体験ができ、会議などにも使用できます。毎月最終日曜日には「伊達崎マルシェ」として、特産品や農産物の販売会が開かれます。オープニングセレモニーでは、高橋桑折町長による主催者挨拶、来賓祝辞、「Lrgare Koori」の愛称を考案された菅野朋子氏の表彰後、テープカットが行われました。Legareとは、イタリア語で「つなぐ」「つながる」という意味があり、桑折町の食と農の魅力を発信し、交流人口の拡大、地域の発展につなげたいとの思いが込められています。

当事務所としましても、今後、農産物の栽培指導や6次化商品開発等の支援を行っていきます。

(企画部)



高橋宜博桑折町長が挨拶



関係者によるテープカット



レガーレこおり前で記念撮影



レストラン PizzaSta

## 全国植樹祭に参加できます！（サテライト会場、PR会場のご紹介）

6月10日（日）に南相馬市で「第69回全国植樹祭」が行われますが、現地に行って参加できない皆さんに朗報です。

「第69回全国植樹祭」では、県内5箇所にはサテライト会場やPR会場が設けられ、植樹祭に関連する多彩なイベントに参加することができます。

県北地方には、ふくしま県民の森（大玉村）にサテライト会場、福島駅東口にPR会場が設置され、ご当地グルメや楽しい体験コーナー、ステージイベントが盛り沢山！ 特に、ふくしま県民の森で行われる「全国植樹祭記念植樹」はサテライト会場だけの限定プログラムです。ご家族揃って記念の森づくりに参加しましょう。

プレゼントも多数用意して、皆様のお越しをお待ちしております。もちろん参加は無料です！（森林林業部）

■開催日

平成30年6月10日（日）

■お問い合わせ先

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局

電話 024-521-8628

または福島県県北農林事務所 森林林業部

電話 024-521-2629

■URL：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/syokujusai/>



## けんぽく6次化ミーティング 登録者募集！！

県北地方振興局・県北農林事務所を事務局とする県北6次化ミーティング(※2)では、各事務所に相談カウンターを設けて、地域産業6次化(※1)に関する「悩み、課題、疑問、相談」を受け、加工・パッケージ支援、課題等に対して助言指導を行う専門家派遣、補助事業のご紹介、申請資料作成へのアドバイスなどを行っています。お気軽に下記窓口までお電話、御来訪ください。  
(相談カウンター窓口)

福島県県北地方振興局 企画商工部

電話 024-521-2658 FAX 024-521-2835

メールアドレス [kenpoku.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kenpoku.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp)

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

メールアドレス [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)



(※1) 地域産業6次化とは 三☆ 1次×2次×3次=6次 ☆三  
福島県の農林水産資源を基盤として、1次(農林漁業)・2次(製造業)・3次(サービス業)の各産業が相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組みのことで。

(※2) けんぽく6次化ミーティングとは、地域産業の6次化に取り組もうとする人を応援する会員制の組織です。特に、県北地方の農林水産物や観光資源を始めとする優れた県北地域資源の有効活用を推進しています。詳しくは、当ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kikaku-6jika.html>

(企画部)



## Hotフルーツ！プロジェクト もも商品開発事業 協力事業者決定！！

平成30年2月27日（火）からはじまった「Hotフルーツ！プロジェクト」(\*)の一環として、けんぽく6次化ミーティングでは、Hot桃の商品化及び販売に向けて試作をしてくださる協力事業者団体を募集しました。

(\*)「Hotフルーツ！プロジェクト」とは、くだもの王国の県北産果物を使った「温かい、温めて食べる商品」を普及し、果物の需要拡大を目指す運動のことです。

その結果、10事業者団体が名乗りを上げてくださいました。

- ☆(有)菓匠 清泉堂
- ☆(株)ウエディングエルティ
- ☆アルファクラブ ベルカーサ
- ☆璃実花
- ☆Melon de melon
- ☆Oncafe' おんかふえ
- ☆いいざかサポーターズクラブ
- ☆道の駅つちゆ つちゆロードパーク
- ☆(株)森山
- ☆感謝農園平井(株)

詳しくは、ホームページ「Hotフルーツ」

(URL→<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/hotfruitspeachtry.html>)

を御覧ください。

けんぽく6次化ミーティングでは、桃の加工商品はもちろん、他の果物を使った料理やそれを提供されているお店の情報をお待ちしています。

なお、Hotフルーツに関連したイベント（料理教室、販売イベント、コンテスト等）を開催される場合は、県北農林事務所ホームページでも紹介していきたいので、ぜひ、御一報ください。

URL→<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/hotfruitsproject.html>



### 【御連絡先】

福島県県北農林事務所 企画部地域農林企画課

(担当: 主査 小野知恵)

電話 024-521-2596、FAX 024-521-2850

Eメール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

(企画部)

## Hotフルーツ！プロジェクト もも商品開発事業

けんぽく6次化ミーティングでは、平成30年度 Hot 桃の商品化及び販売に向けて試作して下さる事業者を募集します。

### 1 事業目的

Hot フルーツ！プロジェクトとして『Hot フルーツを食べる！』運動を進めるため、消費者に手軽に食べていただける商品の開発を推進します。

また、福島県を代表する桃を活用し、果物産地としての知名度を高め、誘客につなげます。

### 2 実施内容

希望事業者へ県北管内で生産されている冷凍桃を提供し、試作に挑戦してもらいます。

その結果、Hot 桃商品やそれに必要な桃の一次加工品のブラッシュアップを図る材料とするため、意見聴取を行います。

予定事業者数: 10事業者程度

配布予定: 冷凍桃 最大10 kg/事業者

(予算の範囲内で配布します)

### 3 参加条件

・試作した写真の提出

・平成30年度実施する求評意見交換会への出席と試食提供

### 4 申し込み方法

平成30年3月9日(金)までに別紙申込用紙を記入して提出してください。希望事業者が多数の場合は、ご相談させていただきます。

### 5 問い合わせ先

福島県県北農林事務所 企画部地域農林企画課 担当 小野知恵

電話 024-521-2596 FAX024-521-2850

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

## 学校給食等産地消費推進事業の募集！

県では、学校給食や病院食における県産農産物の積極的な活用を促し、学校給食等を通じた産地消費を促進するため、学校給食及び病院食の食材購入費の補助や、産地消費に関連した食育活動等の取組を支援します。ぜひ、御活用ください。

### ■第1期募集期限

平成30年5月14日（月）（予算に応じて2期以降も募集することがありますので、御興味がある場合は御連絡ください。）

### ■事業内容

(1) 市町村立学校給食、病院食の食材購入費の補助

(2) 学校等が行う食育活動等経費の補助

学校や病院、栄養士や調理師等で構成される団体等が実施する産地消費に関連した食育活動や研修会等の経費を補助します。

### ■申請/お問い合わせ先

福島県県北農林事務所 企画部地域農林企画課 小野  
〒960-8670 福島市杉妻町2-16（福島県庁 北庁舎5階）  
電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

### ■詳しくは、

URL → <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kyuushoku.html>

### ■（企画部）詳細及び申込方法は下記URL↓のとおり

市町村農林関係担当及び学校給食・病院食関係担当者の皆さまへ

### 平成30年度学校給食等産地消費推進事業について

福島県県北農林事務所企画部 H30.4月

学校給食は、児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育む大切なものですが、大震災以降は県産農産物の使用量が減少しました。このことから、学校給食や病院食において県産農産物の積極的な活用を推進しています。ぜひ積極的に事業を活用していただき、食育と産地消費の推進をお願いします。なお、平成30年度は過去の実施校・病院も事業に取り組むことができます。

#### ○どんな事業ですか？

##### 1. 食材費補助

病院及び市町村立小中学校及び市立特別支援学校（小学部・中学部）の食事に県産農産物を使用した給食（「ふくしまふるさとメニュー」）を提供する際の**食材を購入する経費の補助**（補助の年間上限額）

病院：対象となる入院患者数に2,000円を乗じた額  
学校：対象となる児童生徒数に500円を乗じた額

◎上限額を定める入院患者数は申請時、生徒数は、5月1日現在の人数、又は「ふくしまふるさとメニュー」提供者の延べ人数のいずれか少ない人数で算出する

補助金額は、①②のうち小さい方の額

① 「ふくしまふるさとメニュー」に係る『食材費<sup>※1</sup>』  
② 病院食及び学校給食の『年間上限額』

※1 ふくしまふるさとメニュー提供のために購入、使用した食材については、他のメニューに使用した分も含めて補助対象とします。（対象患者分だけを按分する必要はありません。）

（事業申請者）  
市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校、学校給食センター、共同調理場、病院

##### 2. 食育活動費補助

産地消費に関連した食育活動や研修会の開催に係る経費の補助（補助の上限額）1団体あたり50,000円

教材購入費、パンフレット作成費、バス借上費、食材購入費、調理用具購入費等が対象です。

（事業申請者）  
食材費補助対象者に加えて、栄養士会、PTA等、（私会計を適用している組織でも独自に申請できます）。

#### ○食材購入費の補助は、どんな食材が対象となりますか？

1回の給食を構成する品目のうち、**8割以上の品目**（※4）が**県産農産物**を使用したメニューであれば、調味料を除く、**すべての食材購入費が対象**となります。

（※4）例えば、1回の給食が主食1品目、主菜1品目、副菜2品目、デザート1品目、飲料1品目の合計6品目であった場合、このうち5品目以上が県産農産物を活用したものであれば、要件を満たします。

全部で6品（①～⑥）×0.8＝5品≦5品（①②③④⑥）  
（小数点以下第1位を四捨五入）  
なので、この給食全ての食材費が補助対象

1品 (活用品) ⑥飲料 県産牛乳  
1品 (未活用) ⑤デザート 他県産ゼリー  
1品 (活用品) ①主食 県産米  
1品 (活用品) ②主菜 県産豚肉 (他食材は県外産)  
1品 (活用品) ③副菜 県産にんじん (他食材は県外産)  
1品 (活用品) ④副菜 県産タマネギ・にんじん (他食材は県外産)

◎1品に含まれる県産品の割合は問いません。（可能な限り県産材を活用ください）  
◎加工品の場合は、製造場所ではなく、原材料が福島県産のものを県産としますので、ご注意ください！

◎事業実施後は、納品書、請求書、提供メニュー写真、提供実績人数がわかる書類等による実績確認を行います。原則、納品書は事業に使用した食材のみを分けて記載してもらってください。

○**食材購入費補助と食育活動費補助はセットですか？**  
両方でもいいですし、それぞれどちらかだけの申請も可能です。

○**事業の実施期間はいつまでですか？**  
平成31年3月31日までです。事業の実施は実施計画の承認後となります。

問い合わせ先： 県北農林事務所 企画部 電話 024-521-2596  
詳細については、本事務所ホームページをご覧ください  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kyuushoku.html>

（企画部）

## 民泊制度説明会の開催のご案内

平成30年6月15日に施行される住宅宿泊事業法（民泊新法）に基づく届け出を行い、民泊営業を始めてみたいとお考えの方を対象とした説明会が、下記により開催される予定です。民泊住宅に必要な要件、届け出方等についての説明があります。

### ■日時及び場所

- ① 平成30年5月17日（木）  
會津稽古堂研修室3（会津若松市栄町3-50）
  - ② 平成30年5月25日（金）  
郡山市民文化センター第4会議室（郡山市堤下町1-2）
  - ③ 平成30年5月28日（月）  
いわき市文化センター大会議室1（いわき市平字堂根町1-4）
- ※いずれの会場も13時から受付、13時30分から開始です。

### ■お問い合わせ先

福島県観光交流課  
電話 024-521-7286

### ■福島県ホームページのかんたん申請・申し込みシステムによる申し込み：

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/minpaku-02.html>

（企画部）



## けんぼくの6次化の取組の紹介

団体名：御稲プライマル株式会社

『358(サゴハチ)糍ピクルスの素』で、手軽に腸活！」



御稲プライマル株式会社では、地元本宮で百年にわたって米作りをしてきました。ご飯としてだけでなく、様々な形でお米に触れてもらえるよう、パン・お菓子・三五八・餅等の加工品製造を行っております。

### ● 6次化商品の紹介 「358(サゴハチ)糍ピクルスの素」

加工品の中でも特に力を入れているのが、三五八（さごはち）です。伝統的な漬け床なのですが、「初めてだと使い方がわからない。」「量が使い切れない。」とのお客様の声から、簡単・時短な漬け物の素、358（サゴハチ）としてリニューアルいたしました。

刻んだ野菜ともむだけ！塩分控えめな優しい浅漬けが出来ます。野菜についての358と一緒に食べるのがおすすめです。スッキリ、丁寧な暮らしを始めてみませんか。

### ● 取扱店舗

浄土平レストハウス <https://www.tif.ne.jp/joudodaira/>

### ● 関連 URL

取扱 WEB 販売 <https://takuhai.daichi-m.co.jp/Goodsdetail/06506844>

### ● 事業者データ

御稲プライマル株式会社

〒969-1107 福島県本宮市青田字寄松 100 番地

☎ 0243-24-1363

ホームページ URL <http://miine.co.jp>

※自社 HP リニューアル中(年内には弊社 HP でも販売開始予定！)



手仕込みの糍



358(サゴハチ)糍ピクルスの素

編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

